



高根巖島神社から瀬戸田水道へ曳船を移動



親船の飾り付け



瀬戸田水道に出た親船



瀬戸田の街並みを背景とした親船

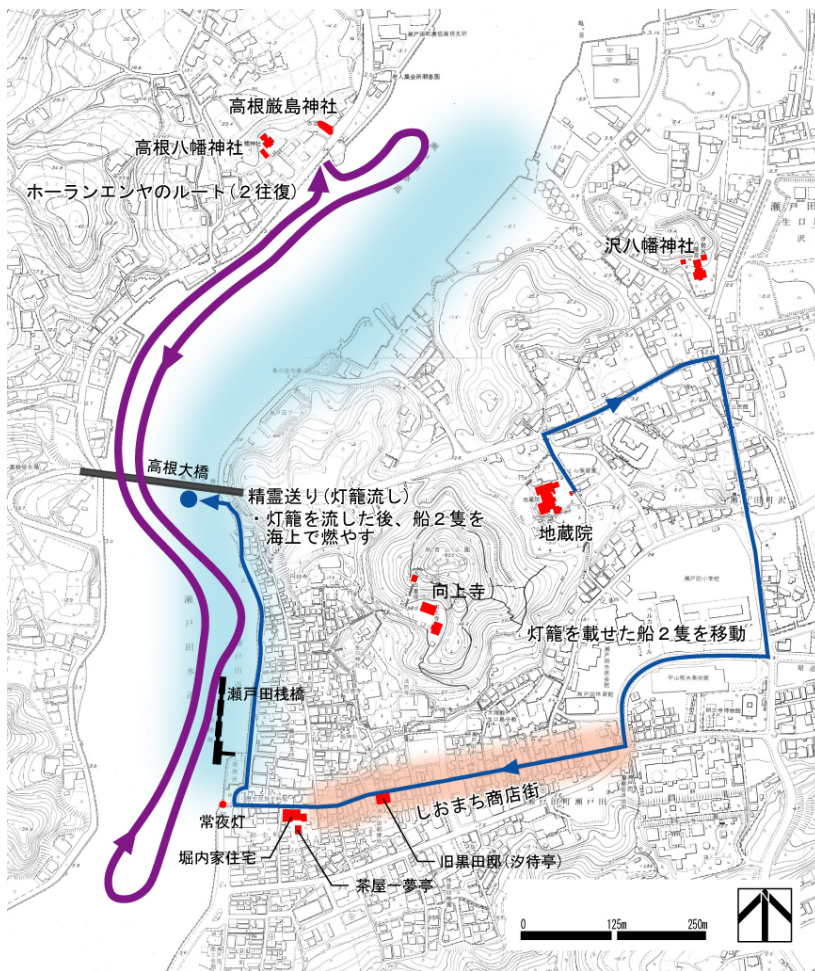


図 2-13 瀬戸田水道と祭礼・行事の場所・ルート



ホーランエンヤや精霊送り(灯籠流し)の舞台となる瀬戸田水道。遠方左手は観音山

瀬戸田水道の東側には生口島があり、この島の潮音山の北東側山麓に地蔵院がある。

地蔵院は、『芸藩通志』によると、大永年中(1521～1527)に、僧了秀により中興されたとされている。また、『瀬戸田町史』では、この了秀を生口景守とし、彼の命により福田から沢に移したと推定している。

地蔵院本堂は、母屋材の継ぎ手から貞享2年(1685)の墨書が発見されており、後世の増改築を受けているが、この時期の建立と考えられる。本堂は、入母屋造、平入りで本瓦葺きである。

地蔵堂は、本堂の南側にあり、棟札より、宝永3年(1706)の建立であることがわかる。方三間、宝形造の堂の正面に向拝を設けた小規模な建物である。地蔵堂には、秘仏である延命地蔵菩薩像があり、すべての人々の願いを聞いてくれる仏様として知られ、口紅が塗られていることから口紅地蔵とも呼ばれ、信仰を集めている。

地蔵院には、高さ1.7mと1.2mの2基の宝篋印塔があり、ともに基壇には3面に格狭間を施し、塔身に線を彫り、月輪の中に金剛界仏の種子が刻まれており、小さい方には、基壇に反花かえりぼなが加えられている。この様式により、鎌倉時代末～室町時代初期に建立されたものと推察され、生口氏に關係する墓と考えられる。

この地蔵院では、旧暦7月23日に、仏送りともいわれる精霊送りが行われる。精霊送りは昭和4年(1929)の中国新聞に記事があり、少なくともこの頃には行われていた行事であることがわかる。

精霊送りで使う灯籠は、麦藁の束を十文字に組み、四隅に竹を立てて、紙を張る。紙には「供養」、「〇〇の霊」などと書き、中央にローソクを立てる。

精霊送り当日は、早朝に盆棚を片づけて、送り団子をつくり、先祖の霊に供えた食べ物や飾った笹竹生花等を一緒にして、灯籠とともに2隻の小さな木造船「西方丸」に乗せる。地蔵院から、灯籠を乗せた木造船2隻を曳き、町中を通る。

途中のしおまち商店街では、江戸時代～明治・大正時代の建造物の街並みがみられる。

しおまち商店街にある旧黒田邸(汐待亭)は、江戸時代後期に建築され、敷地内の長屋門とともに、瀬戸田を代表する近世の商家で、切妻造の平屋の豪壮な造りである。明治時代に入ってから、瀬戸田特定郵便局として開設され、内部は様々な改修が加えられている。また、主屋南側にある長屋門も商家としては珍しく、建築時期は若干下る可能性もあるが、主屋とあわせて、瀬戸田の商家の趣を残して



地蔵院本堂



地蔵院地蔵堂



旧黒田邸(汐待亭)

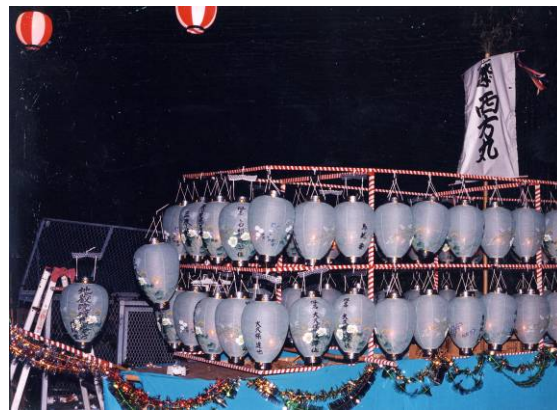
いる。

そして船は、瀬戸田港まで運ばれ、高根大橋下付近に並べられる。この日は夕方から夜にかけて、生口島と高根島に挟まれた瀬戸田水道で、潮が西流し干潮になる。そのとき、「西方丸」の灯籠に灯りがともされ、西方浄土に行かれる先祖とともに浜辺から、約1,000個の灯籠が流される。最後尾は、提灯で飾った「チョウサイ船“西方丸”」が行き、最後に船は海上で焼かれる。

大正頃までは、灯籠50個ほどの行事であったが、年々盛んになった。

瀬戸田水道は、まさに200m程度の同じ幅が1km以上続く、島嶼部にあつて特異な地形条件である。そのことは、瀬戸内海の中央部に位置するという立地性と合わせて、天然の良港かつ海上交通の要衝としての役割を備えることとなり、地域の経済と生活の基盤になり、街並みの形成・発展にもつながった。

こうした瀬戸田水道（海）を舞台に、それに面する西の高根島と東の生口島の両方で、一方は神社、他方は寺院（仏教）の行事が開催される。「ホーランエンヤ」は海に生きる人々の勇壮さを、「精霊送り」は海と一体となった祈りと幽玄さを肌で感じることができる。まさに夏の瀬戸田を彩る“動”と“静”の海の民の民俗芸能である。



提灯で飾った木造船「西方丸」



提灯に灯りがともされた2隻の「西方丸」



瀬戸田水道に漂う灯籠



最後に海上で焼かれる「西方丸」

## ② 港町瀬戸田の街並みと祭礼・行事

生口神社は、瀬戸田水道を間近に見下ろす潮音山の中腹、街並みの北側に位置する。

永禄12年(1569)、沢山治部大夫正富が、生口島茶臼山城主の武運長久のために勧請したとされる。天正6年(1578)、茶臼山城主生口孫四郎が錦作木刀を寄進、また同8年には生口島総鎮守祇園宮永代祿として、3万石を城主平朝臣景守が社家に知行している。古くは、生口島八か村と高根島向田野浦村の合わせて10か村の崇拝を集めた。はじめは祇園宮と称したとされ、明治2年(1869)、生口神社と改称した。そのため、通称「ぎおんさん」とも呼ばれている。

本殿は一間社流造(間口1間奥行1間)、軒唐破風付で、拝殿は入母屋造、ともに明治時代後期の建築である。また、幣殿や神輿舎が附属社殿となっている。境内には、天保10年(1839)と元治元年(1864)につくられた石段、万延元年(1860)の狛犬、寛保2年(1742)の石鳥居等、江戸時代後期の石造物も多数所在し、尾道石工によるものである。

また、生口神社の南側を中心に、港町の発展の中で築かれてきた街並みが広がり、そこには寺社や住宅、商家、旅館等の歴史的建造物が残っており、特に、明治から昭和初期にかけての建物が数多くある。

このうち、中町、胡町、御幸町など瀬戸田港周辺には、製塩業を営む浜旦那が多く、屋敷、蔵等が今も残っている。御幸町には、浜旦那として財をなした堀内家住宅がある。本町は、昭和初期には、呉服店が4軒もあった町で、汐待亭をはじめ間口の広い町家が残っている。

祇園祭は、生口神社の例大祭であり、毎年7月の第2日曜日に行われ、子ども神輿、大人神輿が町中を練り歩く。

弘化4年(1847)の万徳寺文書に祇園祭に関する記載があり、少なくともこの頃には、現在の祭礼の形式となっていたと考えられる。近代に入ると、夏の祭礼として、町をあげて行われており、瀬戸田水道に神輿を入れて清める光景も古写真に残っている。

以前は青年団中心であったが、今は町内会長などの役員が主体である。また、かつては、旧暦の7月7日に神輿出しを行い、お旅所の住吉神社の拝殿に1週間安置し、氏子が参拝した。その間10日にお旅所で湯立てが行われた。さらに、14日に再び町内を回り、住吉神社近くで



生口神社(上は本殿、下は拝殿)



神輿流しの後、海から神輿をあげる(昭和5年)

神輿を海につけ、流しながら海の中で回し神輿をあげ、宮入していた。現在は新暦で行っているため、潮流が合わず、神輿を海につけることはできない。

現在の祇園祭の神輿の渡御は、正午に子ども神輿が先に生口神社を出て、町中をまわり、夕方神社に帰ってくる。子ども神輿は、大人神輿よりも距離は短くしてある。

子ども神輿のおよそ1時間後、大人神輿が出発し、まず、北の亀の首地蔵の先まで向かい、引き返して海岸沿いを南下し、しおまち商店街を通過、北の沢八幡神社等をまわる。

海岸沿いには、堀内家の塩蔵であった土蔵がある。この建物は、大正時代の建築で、切妻造、妻入り、本瓦葺きである。外壁は漆喰塗りで、内部は2階建てである。

また、旧堀内家土蔵付近が近世の港町瀬戸田の玄関口であり、現在でも文化11年(1814)製作の高さ4mの常夜灯がある。この常夜灯は、瀬戸田の製塩業の商人たちにより寄進された。また、住吉神社も旧堀内家土蔵の隣にあったが、現在では移築されている。



旧堀内家土蔵

神輿が進むしおまち商店街沿いにも歴史的建造物は多くみられる。しおまち商店街は、近世には作道町と呼ばれ、その通りには、旧黒田邸や明治9年(1876)建築の堀内邸などの江戸～明治時代の豪壮な建造物が建ち並ぶ。

堀内家は三原屋の屋号で知られ、御幸町に豪壮な邸宅が残る。敷地内には、土蔵等があり、茶屋一夢亭(尾道市重要文化財)は、もとは福山市鞆の浦の中村家から譲り受けた江戸時代の建築物である。主屋は入母屋造で壁は漆喰の塗込造となっている。内部も細部まで際立った装飾がみられ、瀬戸田の豪商にふさわしい構えを残す邸宅である。主屋の道を挟んで西側には、片山家その後堀内家の別荘があり、住江別邸と名づけられた。

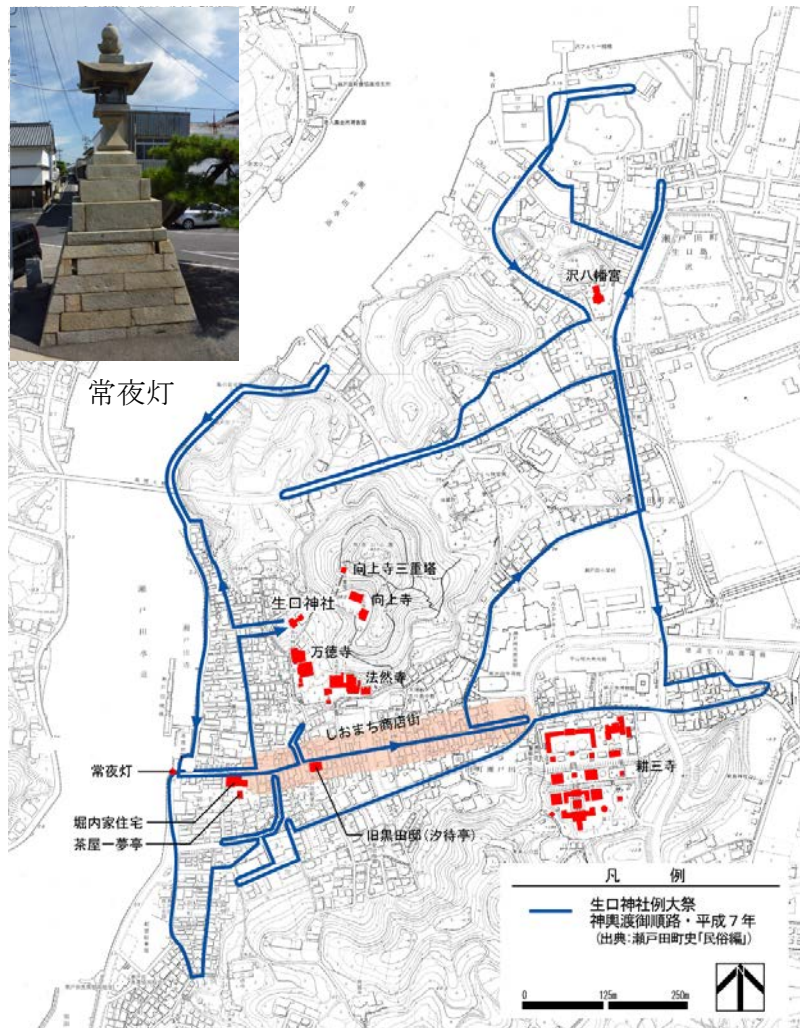


図2-14 生口神社例大祭の神輿渡御順路

その近隣には、同じく豪商であった得能家や他にも江戸～明治時代の商家であった建造物がみられ、街の地割りとともに、江戸時代の雰囲気を残す街並みである。

商家周辺には、法然寺と万徳寺がある。浄土宗法然寺は港町の街並みを見下ろす高台にあり、本堂は17世紀前半の建築である。この本堂は県内の浄土宗本堂としても最古級の遺構として貴重である。

また、浄土真宗万徳寺本堂も江戸時代末期の建築で、豪壮なつくりである。

沢八幡神社に到着すると湯立神事が行われる。沢八幡神社は、港町瀬戸田の北側に位置し、生口北荘の鎮守として祀られたとされる。本殿は明治5年(1872)の建築で、拝殿や江戸時代の石造物も残る、歴史ある瀬戸田の鎮守社である。神社の湯立神事は、社伝によると天正6年(1578)に神主が上京して秘伝を受けたことに由来するもので、祇園祭の時だけ行われる。

湯立神事では、御供米の入った曲げ物に釜の湯を入れ、再び釜に戻すことを3度繰り返す。その後、神職が笹を湯につけ、左右に3度大きく振る。これを西、北、東、南の順で行う。湯立神事の笹は、各氏子が1本取り、頭にかざし御祓いをする。この笹は家に持ち帰り、神棚に供える。また、御供米をいただいて帰り、御飯を炊くとき一緒に入れる。

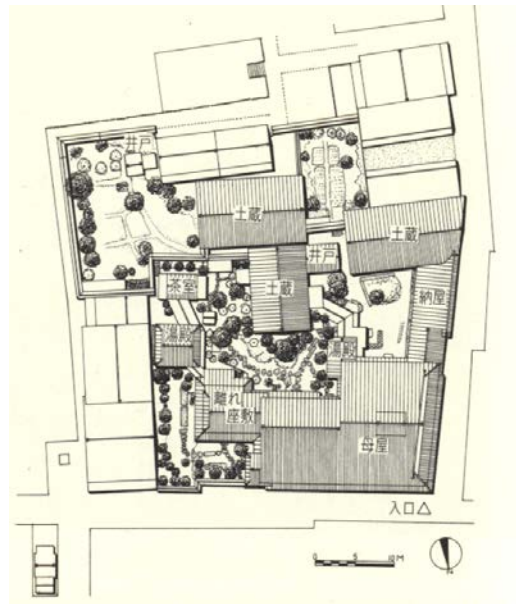


図 2-15 堀内家住宅配置図

※出典：瀬戸田町史・民俗編



堀内家住宅



法然寺本堂



沢八幡宮拝殿



万徳寺

その後、耕三寺の前を通り、南側の街並みに入り、生口神社に帰っていく。

神輿はこうした歴史ある街並みの中を勇壮な掛け声とともに練り歩き、港町瀬戸田の商人たちの熱気をよびさます。祇園祭の神輿は暴れ神輿で、勇壮さを兼ね備えており、随所で休憩をとるとともに、暑さ対策を兼ねて、氏子等から水を掛けてもらう。

夕方になると生口神社では、石段の下で氏子が神輿を迎える。そのまま石段を上がり、境内で神輿まわしをした後、拝殿に安置する。すぐに神職によって御神体が本殿に戻され、祭礼は終わる。



子ども神輿の神輿出し



生口神社での神輿出し



町中の渡御。神輿に水が掛けられる



湯立神事後、御供米と笹をいただく

この他、天満神社では、<sup>しんこうさい</sup>神幸祭といわれる秋祭りが行われる。

天満神社は、瀬戸田水道南口近く、街並みの南側の小高い丘にあり、社殿、参道とも瀬戸田水道に正面を向けている。

沢信勝が長和元年(1012)、京都北野天満宮より勧進したと伝わる。

神幸祭は現在では10月中旬の土曜日に行われている。その前後が準備や片づけである。

神幸祭の当日は、集会所での食事づくりから始まる。朝9時には、天満神社の境内に、背中に梅鉢の紋の入った白いハッピー姿の関係者が集合し、互いに「おめでとうございます」と挨拶を交わす。9時半頃から祭が始まる。神輿にご神体を移し、10時に宮出しが行われる。2台の子ども神輿を先に境内におろし、その後大人神輿をおろし、境内で練ってから、大人神輿、子ども神輿の順で急な石段をおりて、町中に向かう。子ども神輿は、幼児の担ぐ小神輿と小学生の中神輿があり、小神輿は午前中で終わる。神

輿の渡御の途中では、サカムカエ（接待する家）で飲食等の接待を受ける。昼は集会所に帰って昼食をとる。

午後からも大人神輿と中神輿は町中を渡御し、薄暗くなった午後6時過ぎに天満神社の階段下まで帰り、休息してから、石段を登り境内に入る。境内では、宮入に備えて大トンドが焚かれる。大人神輿と中神輿が境内で練った後、宮入する。その際、神輿の担ぎ手の前に、氏子が入り込み、押し合いながら宮入させまいと、阻むところが見せ場である。最後は、先に帰っている小神輿を含め、3基の神輿が拝殿に安置され、担ぎ手や氏子が参拝する。その後、宮総代等が参列する中、神職がご神体を本殿にもどし、神輿を拝殿の右側端に寄せて神幸祭は終わる。



天満神社（上は拝殿など、下は参道の石段）

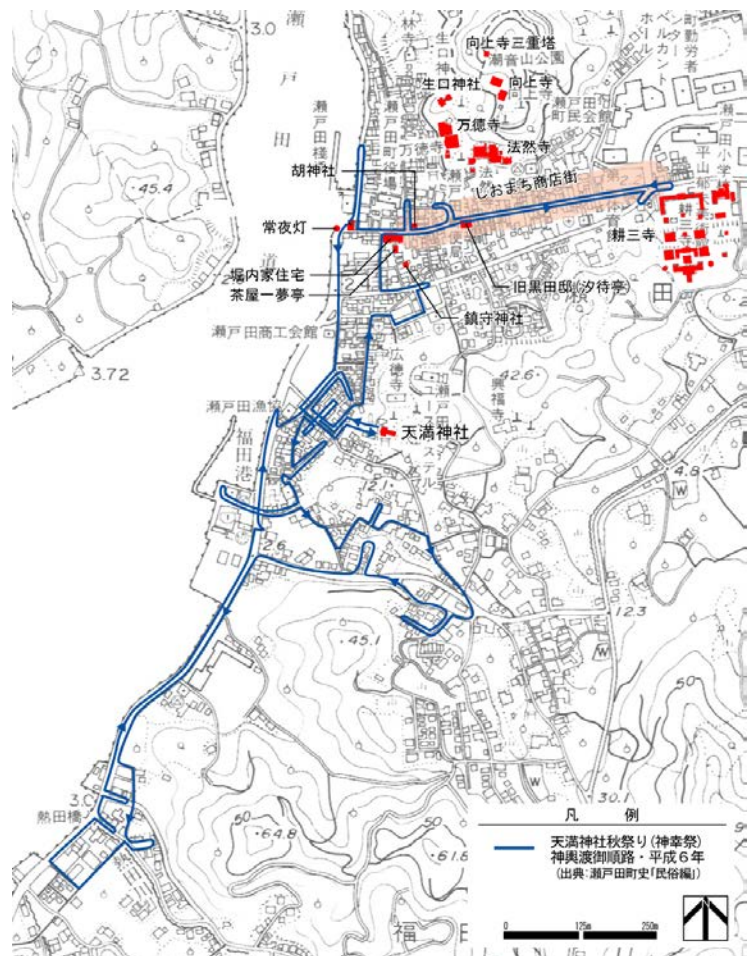


図 2-16 天満神社秋祭り（神幸祭）神輿渡御順路



瀬戸田の街並みは、瀬戸田港による海運業や製塩業による経済基盤を背景に、住宅や商家、宿屋、海運業の蔵、そして神社や寺等がつくられてきた。潮音山に建つ中世の向上寺三重塔が景観を象徴する中、その麓では、近世・近代の建造物が風情を高めながら、港町の街並みや路地（小路）が残されている。また、胡神社や鎮守神社等の小祠は、街並みのあちこちに見ることができ、暮らしの中に信仰や祈りが息づいている。

胡神社は、明治時代後期の建築で近年改修を受けているが、良好に保存されている。石造物には安永5年(1776)の銘がみられる。胡町では、11月に胡神社の祭礼が行われる。



胡神社

鎮守神社は、明治時代の建築で、御幸町の小祠として祀られている。境内には、ウバメガシ（尾道市天然記念物）の巨木がある。

こうした街並みの北側と南側に、主に、生口神社と天満神社があり、そこでは毎年、神輿を町中に渡御する祇園祭と神幸祭が行われている。

つまり、祇園祭や神幸祭は、港町の風情を伝える街並みの中で、近世や近代に形づくられた町割を利用し、地域の人々が支え合い・助け合いながら、子どもから大人までが担い手となって祭礼を行い、継承しているのである。



神幸祭の神輿の宮出し



しおまち商店街（本通り）の渡御



天満神社境内での神輿練り



宮入を阻む押し合い



拝殿への宮入

### (3) 豪商と茶の文化が息づく歴史的風致

江戸時代の尾道は、西国街道や銀山街道の宿場町、北前船の寄港地として発展した商業の中心地であり、物資の集約地でもあった。また、それらを扱う商人が町を形成し、町を運営していた。そういった商人の中から、多くの土地を所有した豪商が生まれ、商人の文化が花開いた。

商人たちは、邸宅に、あるいは風光明媚な場所を選び、茶室や庭園をつくってきた。尾道では、そのような庭園は茶園と呼ばれ、平地に限らず、斜面地にも茶園がつくられ、港町の景観の基礎が生まれた。茶の文化は、文化人でもある商人により、美しい景観とともに、名水がある尾道で生まれるべくして生まれた文化であるといえる。そうした茶園には、頼山陽、田能村竹田、浦上春琴、亀山夢研などの文人墨客が多く訪れ、交流を深めている。

また、古くから名水があった尾道には、数多くの井戸が現在でも残っている。文禄元年(1592)に豊臣秀吉が九州から大坂への途中、尾道に立ち寄り、当時の豪商である笠岡屋(小川氏)に泊まり、小川氏は名水である柳水井の水で茶を献上したと伝えられる。

正念寺境内にある延命井は、尾道の名水として知られ、西国街道沿いにあった近世には、街道を行き交う人々が堂宇で足を休め、湯茶の接待を受ける習わしがあり、防地の茶室として親しまれた。現在でも名水として、市民に愛されており、人々が街道を往来する光景を感じさせる貴重な遺構である。



延命井(正念寺)

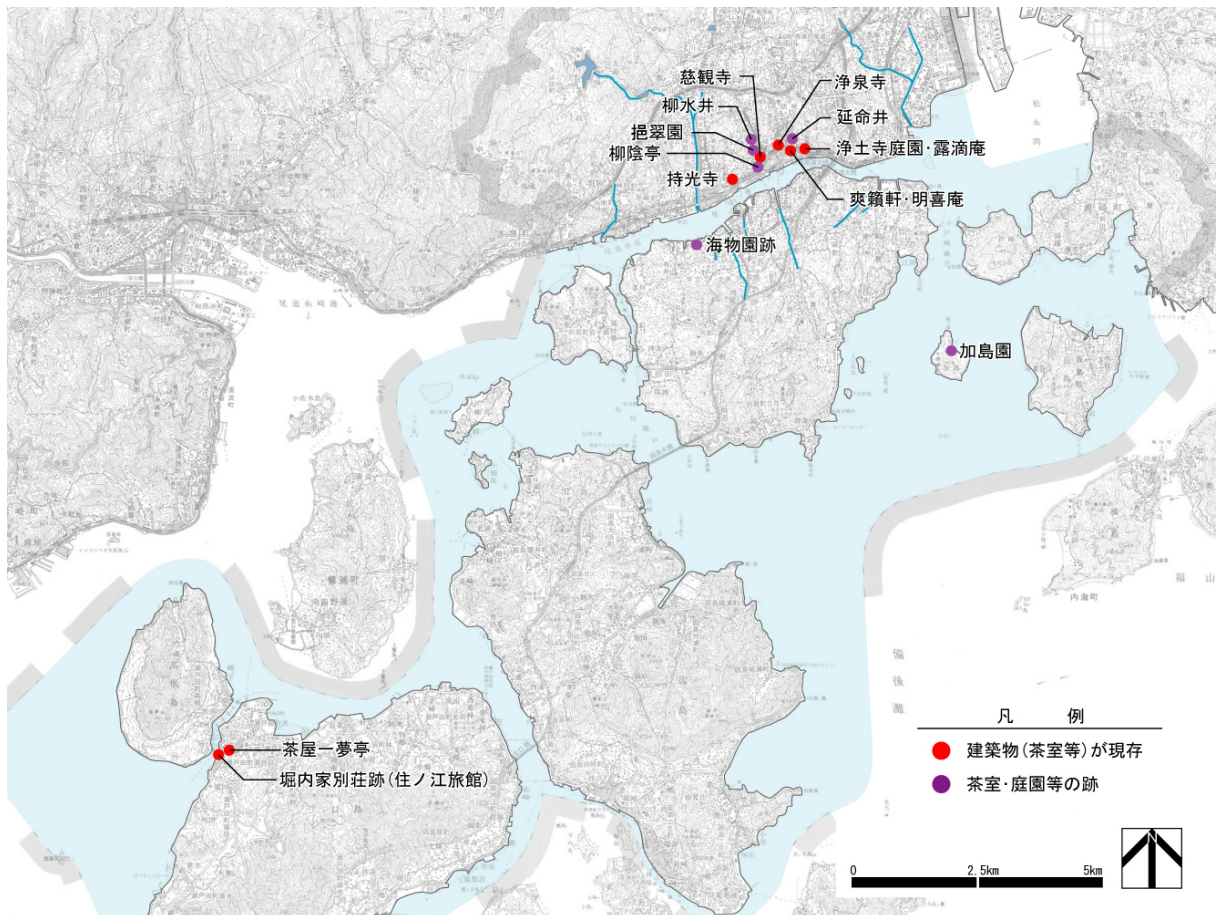


図 2-17 豪商と茶の文化に関わる文化財等

こうした財力と素晴らしい景観、名水といった要素があり、港町尾道の茶の文化は繁栄したと考えられる。茶の文化の痕跡は、現在も残る庭園や茶室、古文書の他に、埋蔵文化財でも確認することができる。尾道遺跡は、港町尾道の遺構が残る港湾遺跡であるが、そこからは、水琴窟が発見された庭園跡や商家跡からは中国製青磁・白磁、瀬戸焼、備前焼、常滑焼、天目茶碗といった茶の湯に使用されたと考えられる陶磁器が多数出土しており、茶の文化の名残をみることができる。

こうした中でつくられ、今に残されている茶室等は数々あるが、そのうち浄土寺内には、茶室「露滴庵」と庭園がある。

「露滴庵」は、三畳台目の席に水屋と後補の勝手を付属させた茶室で、重要文化財である。豊臣秀吉が伏見城（桃山城）内に建てた茶室を、京都・本願寺を経て移転したものと伝えられ、文化11年（1814）、浅野藩と関わり深い商人である向島の天満屋富島家が寄進した。いわゆる織部好みおりべの風格のある建物である。

なお、庭園については、文化3年（1806）正月中旬の築庭とされている。築庭者は雪舟流派の長谷川千柳である。浄土寺庭園は、国宝指定の境内の一角に背後の山肌を利用して造られ、東を方丈、西を露滴庵、南を庫裏・客殿に接しており、各所からその絶景を眺めることができる。また、庭園とこれらの江戸時代後期に建てられた建造物群が一体的な空間を醸し出している。

また、江戸時代の豪商・橋本吉兵衛の別荘であった「爽籟軒」は、当時の豪商の繁栄を物語る文化遺産である。今では市街地に囲まれているが、当時は海に面し、船着場まである広大な敷地の別荘であった。

爽籟軒の中にある茶室の「明喜庵」は京都山崎にある千利休が建てた国宝「妙喜庵待庵」の写しとされ、妙喜庵待庵写茶室（2畳隅炉）、6畳水屋付き和室、4畳半茶室の3室の構成で嘉永3年（1850）に創建され、市重要文化財に指定されている。

また、市の名勝に指定された庭園は指定面積 858 m<sup>2</sup>で、築庭者は定かではないが、築庭時期は近世末から近代につくられたもので、南北に分かれて意匠が異なり様々な手法で築かれている。

橋本氏は港町尾道において新開の埋立など港の形成に深く関わっており、尾道を代表する財界人であり、頼山陽や菅茶山、田能村竹田、本因坊秀策といった文人墨客と交わった文人でもあった。そのような交流には、爽籟軒が大きな役割を果たしたと考えられ、爽籟軒は、江戸時代の尾道の文化交流の場であった。



浄土寺茶室「露滴庵」（重要文化財）



浄土寺庭園（名勝）



爽籟軒茶室「明喜庵」

安政6年(1859)の橋本家文書「明喜庵茶会」は、当時の爽籟軒での茶会の様子がうかがえる貴重な資料である。また、大正7年(1918)の「東都茶会記」では、爽籟軒に賓客を招き、茶会が行われている様子が書かれている。

この他にも、尾道には、茶室や庭園が数多く残っており、中でも柳陰亭は、千光寺山南斜面にある江戸時代後期につくられた庭園で、旧出雲藩屋敷と伝えられる場所に所在する。明治時代に島居氏の別荘となり、自然の地形を利用した素朴なつくりの庭園となっている。また、亭内にある聴松庵は、三畳台目の茶室で江戸時代の建築と考えられる。土足庵は、明治末期の建築と伝えられ、2階建ての珍しいつくりである。それぞれ、島居氏の本宅にあったものをこの地に明治時代に移設したものである。

静観園は、江戸時代後期の商人である住屋(内海氏)によってつくられたが、現在は残っていない。当主であった内海自得齋(内海助三郎)は、藪内流の宗匠として、多くの文人墨客と交わり、現在でも残る遺構として、頼山陽が揮毫し、内海自得齋が建てた「往来安全」碑がある。

この他に、すでに所在地が不明となっているが、史料に名前がでてくる茶園が数多くある。また、茶室や庭園が付随する寺院もあり、浄泉寺や持光寺、慈観寺等では、現在も茶会が催されている。

また、港町尾道には、商人の邸宅内や斜面地及び埋立地に茶園がつくられている。

宝暦年間(1751~1764)には、千光寺山の東斜面に金屋(熊谷氏)が挹翠園をつくり、茶室を開いている。挹翠園は現在でも滝跡や井戸、築山の一部が残っており、頼山陽「遊挹翠園記」等の史料にもみられ、発掘調査により、素焼きの茶器が多数出土していることから、茶の湯がさかんに行われていたことがうかがえる。



爽籟軒庭園(尾道市名勝)



持光寺



挹翠園跡調査風景

港町瀬戸田も尾道と同様に、江戸時代に商業・海運業により栄えた町である。豪商も数多く生まれ、葛西氏、片山氏、得能氏、堀内氏、黒田氏などが知られており、豪商たちにより、港町の街並みが整備され、寺社への寄進が行われた。ここでも商人の邸宅には茶室や庭園がつくられ、茶の文化そして、特に瀬戸田では俳諧文化が盛んであった。

現在でも残る茶室として、三原屋（堀内氏）の茶室 一夢亭があり、市重要文化財に指定されている。茶室は三畳台目で、江戸時代の建築とされる。庭園内には、江戸時代の切支丹灯籠も残っている。

また、現在、旅館として使用されているが、大正時代に建築された堀内家の別荘は、堀内家主屋の海側にあり、庭園や門が残り、瀬戸田水道を見渡せるようにつくられており、眺望や借景を重視した建築文化や暮らしが、瀬戸田に根づいていたことを伝えている。

この他にも商人の邸宅には、内庭がみられ、建物も優れた技術や素材が使用されており、江戸時代の瀬戸田の繁栄ぶりをうかがわせる。

こうした茶室と内庭のある豪商の邸宅では、商人のたしなみや楽しみとして、日常的に家庭内で茶の湯が営まれ、俳句に親しんでいた。



堀内家住宅



堀内家別荘跡（住ノ江旅館）

その他、向島や加島には、茶室は残っていないが、庭園跡がある。

向島には、向島北部を埋立、塩田を経営した天満屋富島家により、延宝年間(1673～1681)に別荘が建てられ、海物園と名づけられた。海物園は、宮島と加島とともに、芸州藩の三名園として知られていて、頼山陽や菅茶山等の文人墨客が多く訪れていた。現在は飛島と湿地が広がり、尾道市史跡 海物園跡として公開されている。庭園西側には現在でもウバメガシの群生林が広がっており、往時を偲ばせる。海物園には、伏見城にあった露滴庵を藩主から拝領し、移設されていた。しかし、文化11年(1814)には、前述の浄土寺に寄進された。



海物園跡（尾道市史跡）

向島の東に浮かぶ加島（賀島）にも寛文年間(1661～1673)に尾道の豪商、泉屋（松本氏）により、加島園が整備された。加島園にも菅茶山等の文人墨客が多く訪れており、そこでつくられた詩歌、句等が「賀島記」に記されている。

こうした庭園や茶室と茶の文化は、現代に至るまで脈々と受け継がれており、市内全域では、年間を通して茶会等が催されている。特に毎年行われている秋の茶会では、浄土寺や爽籟軒庭園、旧市街地の寺院、文化施設等で表千家、裏千家等の各流派により、茶会が催されている。特に歴史的建造物を利用した茶会は人気が高く、市民や観光客も参加できる行事である。

尾道では、港町の発展と合わせて豪商が生まれ、茶室や庭園のある邸宅等がつくられ、これらのうち現在も残っているものが多数ある。そうした茶室や庭園を利用し、一般の人や観光客も参加できる茶会が、流派を問わず開催されている。

具体的には、「露滴庵」や「明喜庵」、浄泉寺や持光寺、慈観寺等では、茶室をはじめとした歴史的建造物を利用して、それぞれにおいて茶会が催されている。また、市内各所で行われる「秋の茶会」、千光寺公園を利用した春の「さくら茶会」等、様々な場を利用した催しもある。

尾道は、小さい頃から様々な茶室や庭園、茶会を体験できるまちであり、重要文化財などの指定文化財である茶室で気軽に茶会ができるまちでもある。こうした茶の文化が暮らしの中に息づき、歴史的風致を彩っている。



露滴庵茶会



秋の茶会（浄土寺）

#### (4) 港町や農山漁村の祭礼・行事が彩る歴史的風致

尾道市においては、多くの祭礼・行事が継承されており、「文化財総合的把握モデル事業（平成20年度～22年度）」における調査等を通じて、主なものだけでも50件近くを把握している。そのうち23件については県及び市の無形民俗文化財となっている。

この中で最も多いのが神楽の15件であり、特に浦崎町には8件が集中している。また、「おどり」、「神事」、「祭（祭り）」に関するもの等、多種多様である。

表 2-3 尾道市の祭礼・行事一覧 ※指定文化財及び文化財総合的把握モデル事業による調査

番号	種別	名称	所在地	備考
1	県無形民俗文化財	太鼓おどり	尾道市正徳町	吉和太鼓踊保存会
2	県無形民俗文化財	みあがりおどり	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
3	県無形民俗文化財	名荷神楽	尾道市瀬戸田町名荷	名荷神楽団
4	県無形民俗文化財	小味の花おどり	尾道市原田町	小味組花踊保存会
5	県無形民俗文化財	神楽	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
6	県無形民俗文化財	木ノ庄鉦太鼓おどり	尾道市木ノ庄町市原	木ノ庄東地区民芸保存会
7	県無形民俗文化財	棕浦の法楽おどり	尾道市因島棕浦町	棕浦法楽保存会
8	県無形民俗文化財	中庄神楽	尾道市因島中庄町	中庄八幡神社十二神祇神楽保存会
9	市民俗文化財	ベッチャー祭	尾道市東土堂町	
10	市民俗文化財	田熊神代神楽	尾道市因島田熊町	田熊神代神楽保存会
11	市民俗文化財	梶原八幡宮宮座	尾道市原田町	梶原八幡宮
12	市民俗文化財	良神社の餅搗神事	尾道市山波町	
13	市民俗文化財	山波とんど行事	尾道市山波町	
14	市民俗文化財	猪子迫大獅子舞	尾道市美ノ郷町	猪子迫大獅子舞保存会
15	市民俗文化財	岩子島巖島神社管絃祭	尾道市向島町岩子島	岩子島地区民俗文化保存会
16	市民俗文化財	亀森八幡宮オハキ神事	尾道市向島町	向島西八幡神社
17	市民俗文化財	住吉祭の曳舟	尾道市向島町	津部田伝統保存会
18	市民俗文化財	五鳥神社の天嬪	尾道市向島町	津部田伝統保存会
19	市民俗文化財	天神祭の催物	尾道市向島町	宇立組
20	市民俗文化財	とんど	尾道市向島町	兼吉大組
21	市民俗文化財	オハケ神儀（鎮護祭）	尾道市向東町	東八幡神社
22	市民俗文化財	神楽	尾道市山波町	山波神楽団
23	市民俗文化財	お弓神事	尾道市百島町	百島お弓神事保存会
24	未指定	浦崎上組神楽	尾道市浦崎町	
25	未指定	浦崎下組神楽	尾道市浦崎町	
26	未指定	浦崎海老神楽	尾道市浦崎町	
27	未指定	浦崎戸崎神楽	尾道市浦崎町	
28	未指定	浦崎高尾神楽	尾道市浦崎町	
29	未指定	浦崎満越神楽	尾道市浦崎町	
30	未指定	浦崎灘神楽	尾道市浦崎町	
31	未指定	浦崎新田神楽	尾道市浦崎町	
32	未指定	百島神楽	尾道市百島町	
33	未指定	祇園祭	尾道市久保二丁目	八阪神社
34	未指定	天神祭	尾道市長江一丁目	御袖天満宮
35	未指定	水祭り	尾道市久保一丁目	
36	未指定	火渡り神事（護摩）	尾道市西久保町	西國寺
37	未指定	山王祭	尾道市東久保町	山脇神社
38	未指定	ホーランエンヤ	尾道市瀬戸田町	高根巖島神社
39	未指定	灯籠流し	尾道市瀬戸田町	地藏院
40	未指定	祇園祭	尾道市瀬戸田町	生口神社
41	未指定	神幸祭	尾道市瀬戸田町	天満神社
42	未指定	大山神社曳舟神事	尾道市因島土生町	大山神社
43	未指定	大山神社がんぎ神事	尾道市因島土生町	大山神社
44	未指定	太田神楽	尾道市高須町	太田神楽保存会
45	未指定	原田神楽	尾道市原田町	原田神楽保存会
46	未指定	亥の子	尾道市高須町	
47	未指定	奉納相撲	尾道市因島中庄町	中庄八幡神社
48	未指定	外浦の法楽おどり	尾道市因島外浦町	

※平成24年1月現在



図 2-18 尾道市の祭礼・行事一覧 ※指定文化財及び文化財総合的把握モデル事業による調査



## ① 海に関わる祭礼・行事

因島<sup>むくのうら</sup> 棕浦町では、毎年8月15日の夕方、「棕浦の法楽おどり」（広島県無形民俗文化財）が行われる。

江戸時代から、因島の村々や近隣の島々で行われていたもので、近年まで受継がれ、年中行事として行われているのはこの棕浦と外浦<sup>とのうら</sup>だけである。踊りとしては単純であるが勇壮な姿が村上水軍の名残りとして往時を偲ばせる特異な催しである。

「法楽」は、村上水軍が出陣にあたり輩下の村々で戦勝祈願と士気を鼓舞するために行わせた行事が江戸時代に入り、信仰の行事として残ったものといわれている。

棕浦の法楽おどりの出発点である良神社は、『芸藩通志』によると承応2年(1653)に再造とある。拝殿は入母屋造で、明治25年(1892)と昭和3年(1928)の修理記録が残っていることからそれ以前の建築と考えられる。境内には、尾道市天然記念物のムクノキがあり、伝統を伝える古木である。

棕浦の法楽おどりは中庄町成願寺にある「法楽」の幡に記された記録箱の墨書に正保4年(1647)とあり、それ以前から行われていたことは間違いない。

村の若い男子が浴衣、はかま、たすき、はちまき、手甲脚絆に太刀と扇子を持ち、幡を中心に輪になって太鼓、鉦に合わせ、「なむあみだぶつ」を唱えながら「とんだとんだ」で跳び回る。場所は、氏宮（良神社）を皮切りに寺、胡神社前、海辺の順に場所を変えて行い、最後はらんとう（墓場）で新盆家の幡が加わって行い終わる。これに各種の幟が入り交り、最後の場所では「南無阿弥陀仏」の五色の幟が逆廻りで加わる。棕浦では、これを行うのが若い男子に限られ、小さい集落で人数も少なく、伝承も容易でないが、受け継ぐものの責任と伝統の誇りを持って続けられている。



棕浦の良神社



金蔵寺



棕浦の法楽おどり



図 2-19 棕浦の法楽おどりの場所とルート



棕浦の海岸（干浜）での法楽おどり

向島町 <sup>いわし</sup>岩子島にある岩子島巖島神社では、旧暦6月17日の夜、管絃祭（尾道市民俗文化財）が行われる。この日のため当番組の若連中が五月の節句から毎夜組の集会所で笛・太鼓・鉦の練習をする。特に笛については特別の竹を尾道市の竹杣場に注文し、その製作は代々の若連中によって受け継がれ、独特の音色が伝承されてきた。一時この神事は中断されていたが、短期間であったため、この貴重な伝統芸能は今でも保存されている。

当日は朝から船3艘を清める行事として祭提灯を飾り、夕刻に浜を出発して岩子島の北側にある大鯨島に渡り、島の御社に燈明をあげて神事を行う。

次に本社よりの合図を待って祭提船を先頭に漕船・御神体の天嬪を乗せた御座船の3艘が大鳥居前の海面を管絃の演奏を流しながら大きく3回円形に廻る。

そして大鳥居前に到着したら、迎えに来た神官により神事が行われ、終わると天嬪が陸に上がり、管絃樂もこれに続き、リズムカルな天嬪太鼓の演奏に煽られて四方の縄で引っ張り合いとなり、荒れながら社殿を3周廻って神事を終わる。

曲名には、ドンチャン・切り替・チャンギリ・笙の笛・天嬪太鼓がある。



岩子島巖島神社管絃祭

向島町津部田の五鳥神社では、旧暦6月27日夜、その昔社殿の前まで入海であった名残でもある「住吉祭の曳船」(尾道市民俗文化財)が行われる。

竹と丸太で組み立てられた大提灯20張り、ほおづき提灯50張りをはり巡らした3艘の管絃船が、人々に担がれて陸を巡行し、巴のごとく練り動く。その様は、勇壮な囃子と相まって夏の夜の風物詩である。

なお、この囃子は青森県の「青森ねぶた」や「弘前ねぶた」(ともに重要無形民俗文化財)等の囃子と同種のものである。



住吉祭の曳船

このような海に関わる民俗芸能は、地域の人々が、生きるための糧として、また、交易・交流の道として、瀬戸内海と一体となって暮らしてきた証である。

また、自然の恵みに感謝し、一方で災害・災難に遭わないように祈る場として、集落の各所に神社を建て、その多くが歴史的建造物として今に引き継がれている。

こうした歴史的建造物や集落、そして海を舞台に行われる民俗芸能は、その勇壮さの中に、瀬戸内の人々の心意気と、海とともに生きてきた歴史を感じさせるものである。

## ② 農耕に関わる祭礼・行事

尾道市内には15以上の神楽団体があり、各地の神社で舞われている。大きく分ければ、芸予諸島に分布する神楽と山間部に分布する備後神楽に分類できるが、各地で様々な要素が盛り込まれながら、現在も盛んに行われている。

芸予諸島の神楽として、生口島の名荷神楽（広島県無形民俗文化財）と因島の中庄十二神祇神楽（「中庄神楽」広島県無形民俗文化財）と田熊神代神楽（尾道市民俗文化財）がある。

名荷神楽は、いつごろから始まったかは定かでないが、現存する神楽本によれば「元治元年甲子秋八月吉日」（1864）とあり、舞台用の暖簾には「弘化三年」（1846）と記されていて、古い衣装や神楽面が残されている。

名荷神楽が行われる名荷神社は、長和4年（1015）の創始と伝えられ、室町時代に生口景守が社殿を造営している。現在の本殿は、明治後期の建築で、三間社流造、銅板葺である。

名荷神楽は、もとは荒神舞と称して、明治初年までは四年に一度託宣を伴う荒神社の式年の行事として、旧暦3月3日の桃の節句に生石神社の例大祭日（前日、当日、翌日と少なくとも3日間）に頭屋、神前で頭屋行事・行列・神殿入り・神事・神楽等が行われていた。

五穀豊饒・氏子繁栄・家内安全を願ってよい託宣があるまで何度も繰り返し舞われていたが、明治5年（1872）の太政官布告で神職の託宣行事が禁止され、それ以降、氏子（民間）に移り名荷地区内の6組による輪番制がとられるようになった。



名荷神社拝殿



名荷神社本殿



名荷神社参道



図 2-20 名荷神社と名荷神楽

名荷神楽として現在舞われているのは、神迎え・悪魔払・岩戸・仁天・四天・剣舞・三宝荒神御縄・折敷舞・小弓・異国・八重垣・王子である。これらの演目の中でも三宝荒神御縄は珍しい。1本の縄を丸めて芯にし、赤紙を下に白紙を上に着せた人形にお神酒を注ぎ、赤色のにじみ方で神意を伺うもので、託宣行事を伝える大変貴重な神楽舞を継承されている。



名荷神楽

中庄十二神祇神楽は、安政2年(1855)の着物鎧や安政7年(1860)の神楽台本が残っており、少なくとも江戸時代末期には行われていた。演目は、神迎、悪魔祓、大弓、四方堅、岩戸開等があり、毎年春と秋の中庄八幡神社大祭で奉納される。

中庄八幡神社の本殿は、三間社流造で正面には唐破風を取り付けている。社伝によると、文安5年(1448)に大江資弘が再建し、大正12年(1923)に改修したとされる。拝殿は、昭和11年(1936)に再建されている。



中庄十二神祇神楽



中庄八幡神社拝殿

田熊神代神楽は、明治初期に三原から伝授されたと伝えられ、明治44年(1911)の神楽台本が残っている。演目は悪魔祓、神迎、手草、八重垣、四天舞等がある。

田熊八幡神社の本殿(「八幡神社本殿」尾道市重要文化財)は、安政5年(1858)に再建されており、三間社流造で正面には千鳥破風を取り付けるなど江戸時代の精巧な神社建築を伝えている。



田熊神代神楽



田熊八幡神社本殿

この他、山波神楽や太田神楽、浦崎の神楽も、芸予諸島に分布する神楽に位置づけられる。

山波神楽は、明治初期に神楽太夫の佐島氏から舞を伝授されたと伝えられ、現在でも山波良神社で舞が奉納されている。題目には、悪魔祓、五郎王子、剣舞等があり、大人から子どもまで楽しめる内容となっている。



山波神楽



太田神楽

浦崎町では、町内の8地区にそれぞれ神楽団体があり、毎年、10月第2土曜日には浦崎町の住吉神社で8団体が集まり、それぞれ神楽を披露し、大勢の観衆の中深夜まで演目が続く。また、その前後の時期に各地区の神社や公民館で舞が奉納される。演目は、悪魔祓や王子、剣舞等で、松永湾沿岸地域で行われている神楽と同様である。

文化15年(1818)の『備後国沼隈郡浦崎村風俗問状答』には、浦崎村で荒神神楽が舞われていることが記載されている。



浦崎の神楽

山間部に分布する備後神楽では、御調神楽（広島県無形民俗文化財）がある。内容は手草舞、悪魔祓、折敷舞、三恵比須があり、荒神神楽の伝統をもち、切飾りも巧みで畳2枚の広さの中で舞う等の古型を残し、技術的にも優れた神楽である。特に折敷舞は、盆または刀身を持って回転したり、盃を乗せたりして舞う儀式舞である。



御調神楽

このように、市内各所で春から秋にかけて神社等で神楽が舞われている。様々な祭礼や数年に一度の式年祭で神楽が舞われ、市民に密着した民俗芸能であるといえる。神社での神楽は、地域の人々を一体化させ、神事としてだけでなく、娯楽として楽しむことで、大人から子どもまで共有することができる行事である。

この他、市内各所で、様々な形で鉦太鼓おどりが行われている。

御調町では、御調川流域に昔から伝えられた鉦と太鼓の囃子のにぎやかな踊りがあり、これが「みあがりおどり」（広島県無形民俗文化財）である。

その起源については、鉦や太鼓それを撞つ「バイ」、途中の「なぜ踊り」で歌われる問答形式の歌の歌い方等からすると、田楽系統の踊りであり、その後、この踊りが「雨乞い踊り」として用いられたものだという説がある。

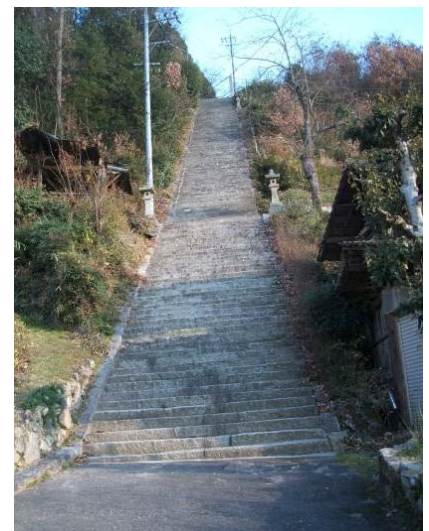
天保13年(1842)の「国郡志御用二付、郡辻書出帳写」（三原市図書館蔵）によると、そのころ雨乞いの願解きに、この踊りとともに「宿入」という「俄芸」が、丸河南村、丸門田村、市村、花尻村、植野村、大田村から高御調八幡神社に奉納されたという記録がある。



みあがりおどり



拝殿と本殿



高御調八幡神社の参道石段



この踊りが奉納される高御調八幡神社の本殿は、三間社流造・向拝付（間口3間、奥行3間）の建築で、幣殿、拝殿、神楽殿、御供所等が附属社殿となっている。

現在の本殿は、寛文5年(1665)の建築と棟札にある。参道の石段は201段を数える。境内には馬場があり、終戦直後まで草競馬が催されていた。

踊りは、集会所から旧街道を通り、高御調八幡神社の石段の下までくる。そこで、くじが引かれ、各地区の石段を登る順番が決まり、地区ごとに石段を登る。その後、境内でみあがりおどりが奉納される。

みあがりおどりは、五穀豊穡と土地の安穏を願う心から生まれた踊りであり、「かしら」といわれる踊りを中心として、鉦に合わせて足を高く上げ、強く地面を踏みしめつつ太鼓をうち、それを繰り返して円く巡る踊りである。



高御調八幡神社の石段を登る「みあがりおどりの一行



高御調八幡神社の石段の下



鉦と太鼓が響き合う「みあがりおどり」

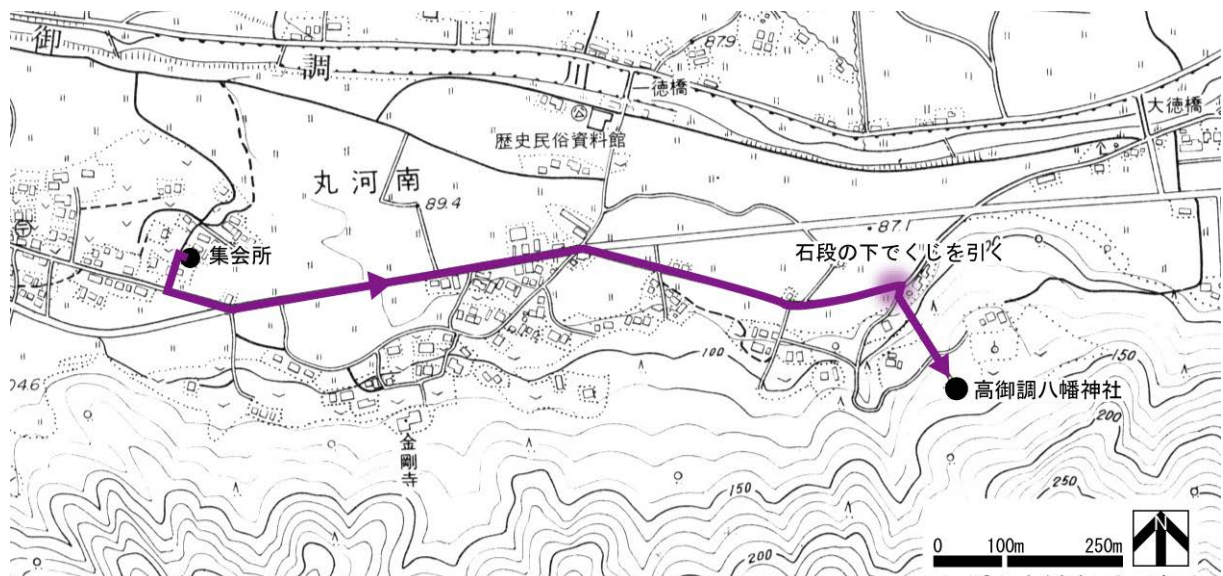


図 2-21 高御調八幡神社と「みあがりおどり」のルート

木ノ庄町では、木ノ庄鉦太鼓おどり（広島県無形民俗文化財）が行われている。この踊りの起源は、延元2年(1337)に杉原信平による鷲尾山城（広島県史跡）の築城を祝って村人が踊ったことに始まると伝えられている。

踊りは、地区より神社まで道ゆきを中心に囃しながら集まり、各地区が勢ぞろいした後、鉦を先頭に指揮太鼓、その両側に太鼓が並び、鬼や道化が所々に入り、子どもが間鼓を打ちながら続く。このように参道を社殿まで登っていく。

社殿では、輪になり、道ゆき、なぜ踊り、三つ拍子の3つを踊り囃す。踊りの構成は、全体の踊りを指揮する太鼓が輪の中心に位置し、その太鼓にあわせて他の太鼓や鬼等が種々の動作を行い、鉦・太鼓・笛を打ち鳴らしリズムを合わせる。

本来は、豊作の予測される年の夏に、五穀豊饒を感謝して八幡神社に奉納する行事であったと思われるが、のち夏の虫送り行事ともなり、更には旱天続きの際の雨乞いおどりとともなり、はては盆ごろに行われるところから、地元に関係の深い旧城主杉原氏の慰霊おどりの意味も加えられたと考えられる。

この他にも、「オハキ神事」という民俗行事がある。

向島町の亀森八幡宮オハキ神事（尾道市民俗文化財）は、オハケさんともいう。亀森八幡宮例祭前夜に行われる神事で、古代祭祀形体を伝えている。この神事には往古より社僧は参加せず、当屋全員が参集して例祭諸準備を整え、庭上に砂盛をして青竹の先端に御幣を付け平年は12、開年は13の花びら（青竹の串に半紙を長方形に切ったもの）と土器に榊の葉・イリコ1匹・真砂・甘酒・八幡井の水と潮水を水玉に入れて供え、所定の祭典を済ませると荒菰もまき注連縄を巻く。

これを東北地方では「オサシボウ」、近畿より山陰にかけては「オハケ」と呼ぶ。社殿のない頃の祭祀形体で、例祭に際して祭神の御降臨を仰ぐのである。



オハキ神事

向東町の東八幡神社では、オハケ神儀（鎮護祭）（尾道市民俗文化財）が行われている。旧暦8月13日に当屋組中が祭具を整えて神社に参集し、神輿を掃除して神社境内に海浜の砂を盛り、「八合満ち」の海水で清める。先端に藁束と幣帛へいはくをつけた青竹を立て、周囲には2つ折りの白紙をつけた竹串を円形に並べ、これを花びらとして内側に平土器を置いて、玄米、麴、神酒を注ぎ、井戸水を供えて儀式は行われる。

この神儀は、東八幡神社の例大祭の前後に行われ、例大祭では、神輿が町内を練り歩き、境内では、神樂が舞われる。その日は空樽で覆って、16日早朝に平土器が出されて三宝に盛られ安鎮祭が行われる。麴の出来具合で無病息災を願う古式豊かな神儀である。



東八幡神社例大祭

また、尾道市では小正月の1月15日に、各地でとんど（左儀長）が行われている。とんどは竹・藁・薪・縄等によりつくられ、正月飾り等を1箇所集めて焼く行事である。平安時代の記録にも記されており、宮廷行事の一つであった。

このうち山波のとんど（神明さん…尾道市民俗文化財「山波とんど行事」）は、青竹や縄、紙切細工、松等で美しく飾り付けられ、ダイダイがつけられ、彩りも美しいとんどとなる。毎年、その年の干支を飾り付けるが、丑と午の年は鶴亀や宝船等をつける。これは、農家にとって重要である牛と馬を燃やすのは忍びないという心情の表れである。

とんどは、囃子にあわせて練り回され、最後に点火され、恵方に向かって倒される。この火で餅を焼き食べると風邪をひかないという言い伝えがあり、また、家内安全を願う風習もある。古くは、年初の清めの儀式であり、その年の豊作を祈る儀式であったと考えられる。



山波のとんど

向島町兼吉でもとんど（尾道市民俗文化財）が行われている。元禄年間（1688～1704）に亀森八幡宮神主が京都で修行した際にとんどを京都風に倣って伝えたといわれている。現在は、神社境内で神明づくりを行い、兼吉を練り歩いて神社に帰り、焚き上げをしている。

尾道市では、数多くの祭礼・行事や民俗芸能が行われ、それらは代々、地域の人々によって継承されてきた。

特に神楽は島嶼部、沿岸部、内陸部のそれぞれで行われており、10月、11月はほぼ毎週各地で開催されている。

また、それぞれに特色のある鉦太鼓おどり等が、幾つかの地区で行われている。

こうした民俗芸能は、歴史的建造物である神社や古くからの集落等において、子どもたちを含め、地域の人々が担い手となって演じられ、会場には地元住民だけでなく、他地域の尾道市民、さらには神楽等の愛好家、観光客も訪れている。



宮原（瀬戸田）のとんど